

## 野球場利用上の注意事項

- 当球場では軟式球以外の使用はできません。
- 施設外（フェンスの外）でのキャッチボールやバットの素振りなどの練習行為は禁止とします。

**■ 用具の性能の向上等により、施設外へ打球が飛び出るケースが増えておりますので、高反発バット（ビヨンドマックス等）の使用は禁止とします。（※小学生は除く）**

- 施設外へ出たボールは早急に回収してください。
- 特に近隣の住宅や企業敷地等へ入ってしまったものは、必ず声かけ・挨拶をしてから早急に回収し、施設管理者に回収の有無を必ずご報告ください。ただし、不在の場合は無断で敷地内に入らず、施設管理者にご相談ください。
- 第三者への人身・物損事故があった場合は、速やかに応急処置を行い、誠意を持って事後処理の協議に応じてください。※施設管理者に必ずご報告ください。
- 事故発生時には、利用者又は大会主催者の責任を問われる可能性がありますので、万一来に備え賠償保険等への加入をお勧めします。
- 利用時間終了までにはグラウンド整備を終えてください。

※上記事項については、事前に利用者全員で確認のうえ、ご利用ください。

以上の事項を守っていただけない場合は、以降の利用をお断りする場合がございますのでご注意ください。

新潟市中地区運動広場野球場  
指定管理者  
公益財団法人新潟市開発公社  
施設設置者  
新潟市東区役所 地域課